

公 告

令和8年1月7日

下記の講習会を、食品衛生法施行規則別表第17第1ハ(1)に規定する「市長が認める講習会」として食品衛生責任者実務講習会に認定したので、要綱第6の規定により公告します。

広島市長 松井一實

記

講習会名	種類	実施年月日、時間	実施場所	実施者
食品衛生責任者実務講習会	調理・製造・加工者用	令和8年4月22日（水） 14時から15時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町 11-27)	一般社団法人 広島市食品衛生協会 広島市中区富士見町 11-27 広島市保健所内
		令和8年6月10日（水） 14時から15時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町 11-27)	
		令和8年7月28日（火） 14時から15時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町 11-27)	
		令和8年8月24日（月） 14時から15時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町 11-27)	
		令和8年9月4日（金） 14時から15時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町 11-27)	
	販売者用	令和8年5月14日（木） 14時から15時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町 11-27)	